

🌀 議会だより ふたば

第141号
令和4年12月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ (0240) 33-0309

ふたば
幼稚園

どんぐりを探しに行ってきたよ!
～ いわき市三崎公園 ～



おおきい
どんぐり
みつけた!!



ずっと、ふるさと。
双葉町。

主な内容

令和4年第3回定例会

- このようなことが決まりました… P 2～3
- 採決状況… P 4
- 一般質問… P 5～9
- 要望・行政視察・研修・臨時会… P 10
- 第13回全国原子力発電所立地議会サミット… P 11
- 議会のうごき… P 12

決まりました

令和 4 年第 3 回議会定例会は、9 月 13 日から 16 日までの 4 日間の日程で開かれました。

令和 3 年度決算の認定をはじめ、条例改正や町道路線の廃止、土地の取得、補正予算、教育委員会員の任命などの議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

条例改正

● 職員の育児休業等に関する条例の一部改正

国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、地方公務員も同様の改正を行うための一部改正

● 双葉町手数料徴収条例の一部改正

戸籍法の一部改正に伴う証明書の広域交付に対応するため、一部証明書について、東日本大震災により被災した者に係る手数料その他の徴収金に関する特例から削除するための一部改正

● 双葉町地区公民館設置条例の一部改正

両竹公民館の用途廃止に伴い、地区公民館設置条例から削除するための一部改正

● 双葉町児童厚生施設条例の一部改正

広町遊園地及び新山遊園地の用途廃止に伴い、双葉町児童厚生施設条例から削除するための一部改正

● 双葉町消防団設置等に関する条例の一部改正

特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたことに伴い、町内での火災発生時の初期消火等へ対応するため、消防団に新たに「機能別団員」を配置し、その定員数や任用、報酬額の規定について改正するための一部改正

【人事】双葉町教育委員会委員

小野田真澄氏 (新山)

任期：令和 4 年 10 月 1 日
～令和 8 年 9 月 30 日



土地の取得

● 目的：

中野地区復興産業拠点整備事業用地として

● 土地の所在：

双葉町大字中野字深町外

● 土地の面積：

15,584㎡

令和 3 年度決算

【一般会計・特別会計決算】

歳入	376億9,301万9,526円
歳出	358億5,521万9,174円
差引	18億3,780万 352円

令和 3 年度決算は左記のとおり認定されました。

詳しい内容は、「広報ふたば11月号」4～6 ページをご覧ください。

第3回
定例会

9月13日～16日

このようなことが

町道路線の廃止

中浜地区海岸防災林事業並びに福島県復興祈念公園整備事業に伴い、町道路線を整理するため道路法第10条第1項の規定に基づき廃止するもの

路線番号	路線名	起 点		総延長
		終 点		
520	中浜1号線	大字中浜字本町105番1地先	から	675.9m
		大字中浜字南川原7番1地先	まで	

双葉町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況に関する意見書

【総合審査意見】

令和3年度双葉町一般会計並びに特別会計の審査については、予算執行状況は適正と認められました。

一般会計並びに特別会計について、歳入決算総額は、前年度に比べ84億8,404万8,624円(29.0%)の増、歳出決算総額は、85億2,720万7,894円(31.2%)の増となっています。不納欠損額については、一般会計で7,200円、特別会計ではありませんでした。収入未済額は1億8,805万7,936円です。

財政健全化指標のうち、実質公債費比率は4.4%(3ヵ年平均)で、早期健全化基準の25%を大幅に下回り、前年度より1.2ポイント改善しています。

基金は、前年度より54億8,988万2,783円増加し、現在高は783億9,622万5,553円となっています。町の復興を推進していく財源として、後年度の財政負担軽減のためにも、今後も適切かつ効率的な運用に努めていただきたい。

各事業において、その多くが国、県から交付される依存財源により執行されており、徐々に補助金削減が現実化され、その対応を迫られています。国、県への補助金継続の要望と並行し、今後の自主財源のシミュレーションを行い、人員確保を計画的に進めていただきたい。特に、技術系の課において、正規職員が不足しているように見受けられます。

また、昨年度の審査意見書にもありますが、双葉町役場いわき事務所の入退庁記録簿を確認したところ、深夜、又は早朝まで残業している職員が散見されました。身体的・精神的負担を考慮し、労働時間の管理徹底をお願いするとともに庁舎の施錠、開錠をした職員の把握ができるよう、入退庁記録の様式を変更するようお願いいたします。

令和4年9月

双葉町監査委員 石川 雄彦
双葉町監査委員 作本 信一



9 月 定 例 会 の 採 決 状 況

件 名	議 決 結 果
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可 決
双葉町手数料徴収条例の一部改正について	可 決
双葉町地区公民館設置条例の一部改正について	可 決
双葉町児童厚生施設条例の一部改正について	可 決
双葉町消防団設置等に関する条例の一部改正について	可 決
町道路線の廃止について	可 決
土地の取得について	可 決
令和 4 年度双葉町一般会計補正予算 (第 4 号)	可 決
令和 4 年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	可 決
令和 4 年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	可 決
令和 4 年度双葉町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	可 決
令和 4 年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	可 決
令和 3 年度双葉町一般会計決算の認定について	認 定
令和 3 年度双葉町国民健康保険特別会計決算の認定について	認 定
令和 3 年度双葉町公有林整備事業特別会計決算の認定について	認 定
令和 3 年度双葉町公共下水道事業特別会計決算の認定について	認 定
令和 3 年度双葉町介護保険特別会計決算の認定について	認 定
令和 3 年度双葉町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認 定
双葉町教育委員会委員の任命について	同 意
常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	決 定
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	決 定
議員派遣の件	決 定



【令和 4 年第 3 回議会定例会の様子】

押しボタン採決を導入しました



【議場モニターの採決結果】



【採決ボタン付きマイク】

町政に切り込む!

一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただすものです。

ここでは9月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。



【小川 貴永 議員】

1. 原子力損害賠償紛争審査会の
中間指針の見直しについて 
2. 双葉町の国登録有形文化財の活用について



【山根 辰洋 議員】

1. 自治会等の避難先コミュニティに対する今後の支援の在り方について
2. 復興祈念公園整備に合わせた福島県との連携について
3. 二次交通の仕組みづくりについて
4. 伝統芸能及び芸術文化活動とこれからのまちづくりについて 
5. 近隣自治体の事例を活用したまちづくりについて



【菅野 博紀 議員】

1. 補償・賠償について 
2. 双葉町の除染について
3. 双葉町の復興について



【岩本 久人 議員】

1. 帰還困難区域の避難指示解除に向けた
取り組みの加速化について
2. 協働のまちづくりの推進について 

住民の集団訴訟で最高裁判所において、中間指針を上回る判決が確定し

町長答弁

今後、町として、被害を受けた公有財産などを再度精査する必要があると思いますが、町長の考えをお伺いします。

質問

原子力損害賠償紛争審査会は、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国の賠償基準（中間指針）等の見直しの必要性を検討するため、詳細に調査・分析を担当する専門委員として法律の専門家を選任されました。



小川 貴永 議員

原子力損害賠償紛争審査会の令和 4 年度の委員をみると、弁護士 218 名や法律関係大学教授 5 名と、法律関係者の数が増えている点も踏まえて精査すべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

再質問

ており、今後、原子力損害賠償紛争審査会による国の賠償基準見直しに向けた議論の検討状況を見ながら、公有財産の損害賠償について改めて精査する取組を行ってまいりたいと考えております。

答

問

東電賠償にかかる中間指針見直し検討を受け、町として被害額の再精査を行う考えはあるか
議論の検討状況を見ながら、公有財産の損害賠償について改めて精査する取組を行ってまいりたい

町長答弁

弁護士であるかないかということよりも、被災の実情、実態をしっかり把握していただいて、被災した住民の皆さんにしっかりと寄り添った対応、判断をしていただくというのが我々としては常にお願している状況でありますから、適時適切な対応をしていただくということをやっていただければと思っております。



<小川議員のその他の質問（概要）>

双葉町の国登録有形文化財の活用について

問：国登録有形文化財として登録された旧三宮堂田中医院れんが蔵及び旧三宮堂田中医院診療所の活用方法と今後の課題を問う。

教育長答弁：築100年の建物、その価値を保ちながら、帰還された町民や町を訪れた方たちの交流の場として、また、交流人口を拡大していけるような活用方法を検討している。課題としては登録有形文化財としての価値を損なうことのないように活用する必要があり、それらの課題についても文化庁など関係機関と協議をしながら検討してまいりたい。

議会の定例会は年 4 回（3 月、6 月、9 月、12 月）開催されます。

傍聴もできますのでお気軽にお越しください。
定例会の日程については、ホームページでお知らせいたします。

【お問い合わせ先】 議会事務局 ☎0240-33-0309



動画でも視聴可能です。



山根 辰洋 議員

質問

伝統芸能及び芸術文化活動は、双葉町民の皆様によって長きにわたり継承されてきた非常に重要なものだと考えます。まちづくりにおいて、これらの伝統芸能及び芸術文化活動の重要性について町長の考えを伺います。

町長答弁

町民の心のよりどころの一つであると捉えており、町とのつながりを持つ重要な要素であり、町では保存継承に向けて動画撮影による保存や発表の機会の提供などを進めています。今後、伝統芸能、芸術文化活動を知ってもらう

場を設け、伝流人口や関係人口の拡大、町民の皆様のみずすな維持につながるような取組を検討してまいります。

再質問

伝統芸能は、地域において育まれてきたものであります。今後の継承については町民皆さんと一緒に方向性を模索していくことが重要であると思いますが、町長の考えを伺います。

町長答弁

次世代への継承については重々理解しておりますが、担い手育成が課題であり、今後、皆さんに見ていただく機会を定期

的につくっていくことで担い手育成への効果が期待できると考えています。

再々質問

伝統芸能の継承は人が重要であります。皆さんの思いの集積が必要であり、そういった場の企画や、仕掛ける人が重要だと考えますが、促進させるような組織づくりについて伺います。

町長答弁

皆さんの関心を高めることが大切だと思っておりますので、町として継続できる取組について考えてまいります。

問

まちづくりにおける伝統芸能や芸術文化活動の

重要性について町長の考えを問う

答

町民の心のよりどころの一つであり、

町とのつながりを持つ重要な要素である

<山根議員のその他の質問（概要）>

避難先コミュニティに対する今後の支援の在り方について

質問：避難先コミュニティが高齢化等によって縮小・解散となっているが町としてどう考え、どう支援していくのか問う。

町長答弁：若者加入促進を図るとともに、支援要望のアンケートを実施し、集計結果を踏まえ、今後の支援を検討する。

復興祈念公園整備に合わせた福島県との連携について

質問：福島県とどのような連携や要望を行っているのか。

町長答弁：国や県に対し様々な意見を申し上げており、町内に立地する企業及び関係団体との連携を図りながら、双葉町に訪れていただける仕組みづくりを検討していく。

二次交通の仕組みづくりについて

質問：多様な訪問者に対応した広域連携による二次交通について問う。

町長答弁：来訪者や帰町住民のご意見等を踏まえ、移動手段の充実に向け検討を行う。

近隣自治体の事例を活用したまちづくりについて

質問：広域的なまちづくり事例の情報収集、整理が必要であると思うが、町として取り組む考えがあるか問う。

町長答弁：町の復興のためにあらゆる機会を活用し、広域的な情報収集に取り組みながら、近隣自治体と連携して進めていきたい。



動画でも視聴可能です。



菅野 博紀 議員

質問

東京電力HD(株)はADRの和解案の拒否や農林水産業者と商工業者の補償・賠償の違いなど様々な問題がありますが、行政としてどう対応するのか伺います。

町長答弁

被害の実態に見合った賠償が確かかつ迅速に行われるべきであると考えており、県とともに農林水産業や商工業などの関係団体が構成員となっている福島県原子力損害対策協議会を通じて、引き続き国や東京電力への要望、要求活動を行ってまいります。

再質問

当町では原子力発電所事故に関して様々な面で協力をしているにもかかわらず、原賠審は最低限の賠償基準である中間指針しか示しておらず、東京電力HD(株)がきちんとした賠償ができないのであればペナルティーを科すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

町長答弁

町としても、原賠審の最低限の賠償について、納得している状況ではありません。東京電力HD(株)へのペナルティーの判断は難しいところではありますが、被災者の窮状を救うような取り組みを

問

東京電力HD(株)の補償・賠償について様々な問題があるが町としてどのように対応するのか問う

答

被害実態に見合った賠償が行われるべきであり、引き続き国・東京電力HD(株)へ要望・要求活動を行う

再々質問

東京電力HD(株)へのペナルティーはどんな形であれ考えるべきだと思いますが、再度町長の考えを伺います。

町長答弁

中間指針の改定がなければ賠償制度は変わらないと考えており、被災者救済のための中間指針の見直しについて、国に働きかけをしていく考えであります。

<菅野議員のその他の質問(概要)>

双葉町の除染について

質問：帰還困難区域の除染の期間、範囲は。

町長答弁：除染範囲は帰還意向調査結果を踏まえ、国・町で協議をしたうえで行政区と相談して決めたい。除染期間は令和6年度に開始し、2020年代をかけて実施。

再質問：町として全域除染を求めているはずだが。

町長答弁：全域除染の考えに変わりはないが、帰還困難区域の一括除染はハードルが高い。先行的な取組方針が示され、町としては早期に全域の避難指示解除のスタートを切れるようやっていきたい。

双葉町の復興について

質問：避難指示が一部解除されたが、放射能の影響や廃炉作業の安全性、固定資産税課税などの負担についての行政の考えを問う。

答 弁：放射線量は十分に低減しており、廃炉作業も事故の可能性は限りなく低いと考える。課税についても減免措置を検討。



動画でも視聴可能です。



岩本 久人 議員

質問

双葉駅を中心としたにぎわいを取り戻すためには商業施設、災害公営住宅整備、基幹産業である農業の再生などの取組が急務であります。

この度策定されたまちづくり計画(第三次)を具現化するためには、町民、事業者、移住者等と行政との共同による推進が必要不可欠と思えますが、今後どのような課題があり、どのように取り組まれるのか、町の考えをお伺いします。

町長答弁

町民、事業者、移住者と行政との協働による事業推進は重要なポイント

町長答弁

であり、参集するために工夫を凝らし、あらゆる機会を活かし、場を設けることが重要であると考えます。そういう場を設けるとともに民間側の自発的な活動について側面支援を継続し、より一層行政と民間が一丸になり、公民連携による事業推進に努めてまいります。

再質問

町の復興を一步一步前進していくには、町民と行政が協働するためのボランティア精神が必要であります。ボランティア協議会のような組織の復活が必要と考えますが、町長の考えはいかがでしょうか。

町長答弁

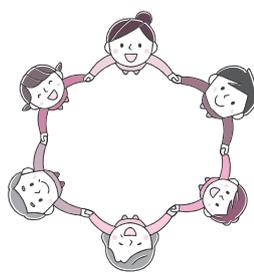
議員ご指摘のとおりだと思います。しかし、ほとんど町民が戻っていない状況での組織立ち上げは難しいと感じています。

今後、具現化するためには、公民連携による事業推進に努めてまいります。

再々質問

除草問題、防犯、防災の観点など、自分たちの町は自分たちで守るという意味で、自助、共助、公助という仕組みづくりを町のほうでも支援をしていただきたいと思います。町長の考えを伺います。

そういった取り組みについて町として支援をするのは当然であると考えます。若い人たち、一生懸命やろうとすることを恐れない人たちが、双葉町に来て、何かこの町に関わりたいと思う人たちが、そういった人たちがうまく連携して取り組むことができれば、かなりのパワーになり、町の復興も少しずつ進んでいくのではないかと考えます。



まちづくりには町民、事業者、移住者等と行政との協働が必要不可欠だと思いが、いかがか

行政としてあらゆる機会を活かした集い、語り合いの場を設け公民連携による事業推進に努める

答

問

<岩本議員のその他の質問(概要)>

帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組の加速化について

質問：自民党東日本大震災復興加速化本部において第11次提言案が取りまとめられたが、町としてどう取り組むのか。

町長答弁：除染範囲のベースとなる帰還意向が重要となることから、自分が帰還した場合の除染、建物解体などの範囲の例示をする。

再質問：基幹道路などの先行除染に取り組んではいかがか。

町長答弁：粘り強くしっかりと住民の皆さんの考え、希望に寄り添ったような範囲で除染できるように取り組んでいきたい。

再々質問：国の来年度の予算に先行的なモデル、除染の費用を組み込んでもらえるように要望していただきたい。

町長答弁：しっかり取り組んでいく。



動画でも視聴可能です。

双葉町行政区長会による要望

9月13日、双葉町役場正副議長室において双葉町行政区長会から議会に対し、要望書が提出されました。

【内容】

1. 帰還困難区域の除染・家屋解体の加速化推進について
2. 被災者生活再建支援金制度への取り組みについて
3. 安全・安心に住み続けられるための除染、放射線対策について
4. 高速道路無料化措置の延長について
5. 固定資産税の減免措置について
6. 農地の圃場整備の推進について
7. 除染後の解体された空き地等の除草・管理について

船橋市議会 行政視察

10月5日、千葉県船橋市議会による行政視察が行われました。

【説明事項】

- ・町の復興状況
- ・新庁舎の業務
- ・原発の影響
- ・避難住民の状況



雲南市議会 行政視察

10月18日、島根県雲南市議会による行政視察が行われました。

【説明事項】

- ・復興状況
- ・帰還状況
- ・帰還困難区域の状況



福島県町村議会議員 研修会 10月24日

令和4年10月24日、郡山市「ビッグパレットふくしま」において、県内町村議会議員を対象とした研修会が行われました。

【研修内容】

- 町村議会の在り方と今後の議会改革ーウィズコロナを意識して
東北大学大学院情報科学研究科 准教授 河村 和 徳 氏
- 日本政治の行方ーズバリ解説！政局の焦点
政治ジャーナリスト 細 川 隆 三 氏



【研修会の様子】

令和4年第5回議会臨時会 11月8日



【第5回臨時会の様子】

- 専決処分の報告について
越田1号線外1路線道路災害復旧工事請負契約の一部変更について
- 双葉町消防団第1分団屯所新築工事請負契約の締結について
- 双葉町消防団第2分団屯所新築工事請負契約の締結について
- 双葉町防犯・防災総合システム撤去工事請負契約の締結について
- 令和4年度双葉町一般会計補正予算(第5号)

第13回 全国原子力発電所立地議会サミット

～参加者レポート～

10月27日・28日、東京都品川プリンスホテルにおいて、第13回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されました。今回は「2050年カーボンニュートラルと原子力 ～立地地域が目指すこれからの方向性～」をテーマに基調講演、分科会を経て、サミット宣言が採択されました。参加した議員の所感（要約）は次のとおりです。



伊藤議長

原発再稼働に向けた動きが本格化してきているが、中間貯蔵施設から最終処分場への搬出、福島第一原発の廃炉、使用済み核燃料の最終処分といったバググエンドが決まらない状況は将来の負の遺産を先延ばしているにすぎず、原発再稼働の必要性、運営ルールについては国が責任をもって基準を示すべきと考えます。

岩本議員

「原子力安全対策と原子力規制」分科会に参加しました。国は原子力発電所の稼働について、安全性を確認すれば60年を超える運転延長を検討していますが、福島第一原発事故の経験と教訓を肝に銘じて、新規制基準を考えてほしいと思います。

石田議員

「脱炭素社会における原子力の在り方について」の分科会に参加しましたが、原子力政策の推進は、国の全責任もとで政策を展開すべきであり、山積している諸問題に対する国民理解を醸成し、国への貢献が報われるエネルギー社会の実現を切に願います。

小川議員

国内のエネルギー安定供給やカーボンニュートラルにおいて原発の活用が言われていますが、我々は原発事故の影響により今も避難指示が継続している区域があります。エネルギー政策は国民の生活を脅かすことがあってはならないと思います。

高萩副議長

核燃料サイクルと中間貯蔵・最終処分に関して、再処理工場の稼働、最終処分場の決定について国が前面に出て早期実現を目指すべきと思います。また、全体会議で双葉町の現状報告が行われ、被災地域の状況を改めて原子力立地議会に共有できたことは有意義だったと思います。

菅野議員

「原子力防災体制と避難計画」分科会に参加しましたが、国が先頭に立って原子力発電所立地市町村の状況にあった原子力防災体制や避難計画を作成すべきと思いました。

作本議員

原子力サミットではカーボンニュートラルが進まない中、原発再稼働の重要性を問う声が多数を占めておりましたが、原発事故を繰り返してはならないことを念頭に置いて安全最優先で実直に進んでもらいたいと思います。

山根議員

原子力発電所がSDGsの観点で貢献できるということには違和感を覚えました。他者の不利益を生み出さず、持続可能な社会のエネルギー政策や地域振興政策を議論する必要があると強く感じる機会となり、原子力災害を経験した地域として意見できることが重要と思います。

議会のうごき

9月

- 5日 双葉町役場新庁舎業務開始
- 7日 議会運営委員会・議会全員協議会
- 12日 西村環境大臣来庁
- 13日 令和4年第3回双葉町議会定例会

- 総務教育常任委員会
- 産業厚生常任委員会
- 議会全員協議会
- 議会運営委員会

- 13日 双葉町行政区長会要望書受領
- 14日 永岡文部科学大臣来庁
- 17日 岸田内閣総理大臣町内視察

- 23日 ふたばワールド2022 in 双葉
- 25日 JAEA大熊分析・研究センター放射性物質分析・研究施設第1棟開所式
- 28日 株式会社アルメデイオ竣工式

10月

- 5日 千葉県船橋市議会行政視察
- 竹谷復興副大臣と双葉地方町村議会議長会との意見交換会

- 11日 産業厚生常任委員会

- 12日 野中農林水産副大臣来庁
- 13日 秋葉復興大臣町内視察

- 18日 島根県雲南市議会行政視察

- 19日 双葉郡並びに大熊町戦没者追悼式
- 双葉地方町村議会議長会会議

- 22日 町立幼稚園・小・中学校『梅檀祭』
- 24日 福島県町村議会議員研修会

11月

- 26日 第33回双葉町総合美術展
- 第7回双葉町民作品展覧会

- 27日 第13回全国原子力発電所立地議会サミット
- 30日 福島県原子力発電所所在町協議会視察研修

- 5日 双葉町合併70周年記念式典
- 8日 令和4年第5回双葉町議会臨時会

- 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 産業厚生常任委員会

- 9日 第66回町村議会議長会全国大会・研修会
- 10日 双葉地方町村議会議長会中央要望活動
- 24日 全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議
- 25日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会
- 30日 議会運営委員会
- 議会全員協議会

双葉町合併70周年記念式典



【詩人 和合亮一氏による記念詩発表】



【記念事業「スマイル大正琴」による演奏】

編集後記

令和4年も残すところあとわずかとなってまいりました。

原子力災害により全町避難が続いていた当町も11年ぶりに一部区域で避難指示が解除され町民の帰還が始まりました。しかし、生活インフラ整備が十分でなく、生活に不自由さを感じることもあろうかと思えます。帰還される皆様の生活が豊かになるよう、議会議員一丸となって取り組んでまいります。

どうか良い年をお迎えください。(作本)

【編集委員会】

- 委員長 山根辰洋
- 副委員長 小川貴永
- 委員 作本信一
- 委員 石田翼

議会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください。

双葉町議会事務局

電話:0240-33-0309 FAX:0240-33-0310

メールアドレス: gikai@town.futaba.fukushima.jp